

## 第120回臨時会

### 3回目ワクチン接種に約3億円

11月24日に開かれた臨時会では、市長提出議案1件について審議しました。

令和3年度気仙沼市一般会計補正予算（議案第1号）

#### 概要

今回の一般会計補正予算は、3回目のワクチン接種に必要な費用を追加する新型コロナウイルスワクチン接種事業として3億1235万4000円、ひとり親世帯に給付金（商品券）を支給するひとり親世帯支給給付金として358万円を計上し、歳入歳出それぞれ3億1593万4000円を増額するもので、原案のとおり可決し、予算総額は462億3477万4000円となりました。

#### 原案可決

#### 主な質疑

問 3回目のワクチン接種受付について、5月のような混乱が生じないのか体制を伺います。

答 前回の受付は電話15回線で行っていました

が、今回は40回線を予定しています。さらに各公



## 第122回臨時会

### 復興事業の裁判が和解

12月27日に開かれた臨時会では、市長提出議案2件について審議しました。

#### 和解について

（議案第1号）

#### 概要

平成29年8月30日に市が（株）アルファー建設に対し訴えを提起した損害賠償請求事件、及び令和元年10月9日にアルファー建設が本市に対し訴えを提起した工事代金請求事件について、裁判所から

民館及び保健福祉部の部署で受付できる体制を整え、皆さんに接種をしていただけるようにお願いをしています。

問 接種会場のトイレは和式が多く、高齢の方の中には不安を持っている方もいます。対応を伺います。

答 気仙沼市総合体育館の1階のトイレについては、3回目の接種まで一部洋式化する工事を行う予定で進めています。

和解案が示されたことからこれに応じるものです。

この訴訟は、復興事業として鹿折地区の水産加工施設等集積地の造成工事を受注した同社が、盛り土内に契約で定めた規格を超える岩塊やコンクリート殻を埋設したことにより、撤去費用等が生じたとして市が9467万3350円の賠償を求

めていたものです。一方、同社から、撤去された岩塊等の処分及び別の工区に岩塊の埋設がないか確認する試掘調査、発見した岩塊の処分の費用として1521万7187円の支払いを求められていたものです。

和解では、同社の工事に瑕疵があったと認めるものの、岩塊等が市が提供した流用土に含まれていたこと等を総合的に判断し、過失割合を市8、同社2とし、解決金として同社が1200万円を支払うものです。

#### 原案可決

#### 主な質疑

問 今回の和解を受け入れた理由を伺います。

答 訴訟の中で双方の主張が十分になされ、審理が終了した段階での和解案であり、個々の事実認定等の判断に受け入れ難い点はあるものの、仮に判決となった場合にも、和解案と大きく異ならない判決となると考えられることなどを総合的に判断しました。

問 今回の件について、

市民に対して市長から説明が必要ではありませんか。

答 ほとんどの復興事業は、復興のために全力を尽くしてきたと思えます。しかし一部に十分なチェック機能が働かず、今回の事態が起こったと認識しています。

我々の主張が全て受け入れられたわけではありませんが、市が税金で行う仕事の中で、少しでもお金を取り戻して、しっかりと復興を進めることが適切だと判断しました。今後こういうことが無いよう、しっかりと管理体制を敷いていきます。

気仙沼市特別職の職員で常勤のものとの給与の特例に関する条例制定について（議案第2号）

#### 概要

和解内容を踏まえ、令和4年1月から3月まで、市長の給料を10分の3、副市長の給料を10分の1減額するものです。

#### 原案可決